

(※受付印)



(ふりがな)

収支報告書

(その1)

令和 6 年分

※該当箇所に☑してください。

1 政治団体の名称

立憲民主党神奈川県第9区総支部

2 主たる事務所の所在地 川崎市多摩区登戸1644-1 新川ガーデンビル 1F

3 代表者の氏名

笠 浩史

4 会計責任者の氏名

今林 正

事務担当者の氏名

今林 正

連絡先
(電話番号)

044 - 900 - 1800

政治団体の区分

- ☒ 政党の支部
☐ その他の政治団体(後援会等)
☐ その他の政治団体の支部
☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分

- ☐ 全国(2都道府県以上) ☒ 神奈川県内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無

※以下 指定「有」の場合のみ記入
公職の種類

(現職・候補者等)

資金管理団体の届出
をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7
第1項第1号に係る
国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7
第1項第2号に係る
国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名

笠 浩史

公職の種類

衆議院議員

(現職)・候補者等

*この部分は何も記入しないでください。

	受理台帳番号	団体コード	受付者	区分	処理
* 政 全 党 国 他	324	10068	笠	NGK	

(※)資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

(※)国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

ア 収 入 総 額 (ア)+(イ)	01				6	1	7	7	8	0	8
(ア) 前年からの繰越額	02				1	6	9	6	8	4	1
(イ) 本年の収入額	03				4	4	7	5	4	3	9
イ 支 出 総 額	04				2	7	6	4	2	9	1
ウ 翌年への繰越額 (ア-イ)	05				3	4	0	7	5	8	9

61,688,808

44,720,397

34,045,890

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	06				1	7	2	0	0	0	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	07								8	6	1

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分		金 額										備 考	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	08				3	7	0	3	9	7			
(うち特定寄附)	09				3	6	7	0	3	9	7		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	10					3	3	0	0	0	0		
(ウ) 政治団体からの寄附	11				2	4	0	0	0	0	0		
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	12				2	8	0	3	9	7			
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	13				2	8	0	0	0	3	9		
イ 政党匿名寄附	14										0		
合 計 (ア + イ)	15				2	8	0	3	9	7			

28000397

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入															
交付金を供与した 本部又は支部の名称		金 額							年 月 日		*		主たる事務所の所在地		備 考
01	立憲民主党本部			2	5	0	0	0	0	0	R6・4・22			東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル3F	
02	立憲民主党本部			2	5	0	0	0	0	0	R6・7・22			東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル3F	
03	立憲民主党本部			2	5	0	0	0	0	0	R6・9・26			東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル3F	
04	立憲民主党本部			5	0	0	0	0	0	0	R6・10・07			東京都千代田区永田町1-11-1 三宅坂ビル	
05	立憲民主党本部			2	5	0	0	0	0	0	R6・12・2			東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル3F	
06											・ ・				
07											・ ・				
08											・ ・				
09											・ ・				
10											・ ・				
11											・ ・				
12											・ ・				
このページの小計				1	5	0	0	0	0	0					
合 計				1	5	0	0	0	0	0					

注 この用紙が2枚以上にわたる場合、「合計」欄は、最終ページにのみ記入してください。

注 この用紙が2枚以上にわたる場合、「合計」欄は、最終ページにのみ記入してください。

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分 (右のいずれかを○で囲む)		個人・法人その他の団体・政治団体					
寄附者の氏名(団体にあつては、その名称)		金 額		年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考				
01	吉田 昌弘	1	0	0	0	0	0	R6・10・25	川崎市多摩区柵形6-2-34-602 /	会社役員 /	
02	笠 浩史	2	7	0	3	9	7	R6・11・22	川崎市麻生区万福寺3-12-1-212 / ガーデンプレイス新百合ヶ丘	衆議院議員 /	
03											
04											
05											
06											
07											
08											
09											
10											
11											
12											
このページの小計				3	7	0	3	9			
その他の寄附				3	6	7	0	3			
合 計				3	7	0	3	9			

注1 寄附者の区分は、「個人・法人その他の団体・政治団体」のいずれかを○で囲み、それぞれ別の用紙を使用してください。

2 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載し、5万円以下の寄附は一括して記載してください。

3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、最終ページにのみ記入してください。

3670397

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳										寄 附 者 の 区 分 (右のいずれかを○で囲む)		個人・法人 その他 の団体・政治団体				
寄附者の氏名(団体にあつては、その名称)		金 額								年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考			
01	エレックス工業(株)					1	0	0	0	0	0	R6・10・7	川崎市高津区新作1-22-23	内藤 岳史		
02	ヤオキ商事(株)					2	0	0	0	0	0	R6・11・20	川崎市高津区坂戸3-2-1 KSP西414	片山 義規		
03																
04																
05																
06																
07																
08																
09																
10																
11																
12																
このページの小計						3	0	0	0	0	0	注1 寄附者の区分は、「 <u>個人・法人その他の団体・政治団体</u> 」のいずれかを○で囲み、それぞれ別の用紙を使用してください。 2 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載し、5万円以下の寄附は一括して記載してください。 3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、最終ページにのみ記入してください。				
その他の寄附						3	0	0	0	0						
合 計						3	3	0	0	0	0					

(7) 寄 附 の 内 訳										寄 附 者 の 区 分 (右のいずれかを○で囲む)		個人・法人その他の団体・政治団体		
寄附者の氏名(団体にあっては、その名称)		金 額								年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考	
01	笠ひろふみ応援団			2	0	0	0	0	0	0	R6・1・10	川崎市多摩区登戸1644-1	笠 浩史	
02	笠ひろふみ応援団			2	0	0	0	0	0	0	R6・2・9	川崎市多摩区登戸1644-1	笠 浩史	
03	笠ひろふみ応援団			2	0	0	0	0	0	0	R6・3・8	川崎市多摩区登戸1644-1	笠 浩史	
04	笠ひろふみ応援団			2	0	0	0	0	0	0	R6・4・10	川崎市多摩区登戸1644-1	笠 浩史	
05	笠ひろふみ応援団			2	0	0	0	0	0	0	R6・5・10	川崎市多摩区登戸1644-1	笠 浩史	
06	笠ひろふみ応援団			2	0	0	0	0	0	0	R6・6・10	川崎市多摩区登戸1644-1	笠 浩史	
07	笠ひろふみ応援団			2	0	0	0	0	0	0	R6・7・10	川崎市多摩区登戸1644-1	笠 浩史	
08	笠ひろふみ応援団			2	0	0	0	0	0	0	R6・8・9	川崎市多摩区登戸1644-1	笠 浩史	
09	笠ひろふみ応援団			2	0	0	0	0	0	0	R6・9・10	川崎市多摩区登戸1644-1	笠 浩史	
10	笠ひろふみ応援団			2	0	0	0	0	0	0	R6・10・10	川崎市多摩区登戸1644-1	笠 浩史	
11	笠ひろふみ応援団			2	0	0	0	0	0	0	R6・11・8	川崎市多摩区登戸1644-1	笠 浩史	
12	笠ひろふみ応援団			2	0	0	0	0	0	0	R6・12・10	川崎市多摩区登戸1644-1	笠 浩史	
このページの小計				2	4	0	0	0	0	0	注1 寄附者の区分は、「個人・法人その他の団体・政治団体」のいずれかを○で囲み、それぞれ別の用紙を使用してください。 2 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載し、5万円以下の寄附は一括して記載してください。 3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、最終ページにのみ記入してください。			
その他の寄附										0				
合 計				2	4	0	0	0	0	0				

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目				金 額								備 考							
												うち本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出							
ア 経 常 経 費	1 人 件 費	01			1	7	7	0	4	9	2	5							
	2 光 熱 水 費	02					2	8	2	5	4	1							
	3 備 品 ・ 消 耗 品 費	03			4	2	3	8	8	3	1								
	4 事 務 所 費	04			4	4	9	0	9	0	1								
	小 計 (1 + 2 + 3 + 4)	05			2	6	7	1	7	1	9	8							
イ 政 治 活 動 費	5 組 織 活 動 費	06					9	2	5	7	2	0							
	6 選 挙 関 係 費	07										0							
	7 機 関 紙 誌 の 発 行 その他の事業費の計 ((1)+(2)+(3)+(4))	08										0							
	(1) 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	09										0							
	(2) 宣 伝 事 業 費	10										0							
	(3) 政 治 資 金 パーティー開催事業費	11										0							
	(4) そ の 他 の 事 業 費	12										0							
	8 調 査 研 究 費	13										0							
	9 寄 附 ・ 交 付 金	14										0							
	10 そ の 他 の 経 費	15										0							
小 計 (5 + 6 + 7 + 8 + 9 + 10)	16					9	2	5	7	2	0								
合 計 (ア + イ)		17			2	7	6	4	2	9	1	8	注 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)の内訳が必要です						

国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳											項 目 別 区 分		光熱水費 ・ 備品・消耗品費 ・ 事務所費	
											(右のいずれかを○で囲む)			
支 出 の 目 的		金 額									年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体に あっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあ っては、主たる事務所の所在地)	備 考
01	電気代					1	2	7	2	4	R6.1.17	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1	
02	電気代					1	3	8	9	9	R6.2.20	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1	
03	電気代					1	5	2	3	7	R6.3.19	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1	
04	電気代					1	4	0	4	9	R6.4.19	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1	
05	電気代					1	3	6	0	1	R6.5.20	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1	
06	電気代					1	5	2	5	2	R6.6.20	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1	
07	電気代					1	4	5	3	6	R6.7.19	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1	
08	電気代					1	4	3	2	0	R6.8.20	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1	
09	電気代					1	1	3	8	5	R6.8.20	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1	
10	電気代					1	1	8	4	6	R6.9.19	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1	
11	電気代					1	0	3	9	5	R6.9.19	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1	
12	電気代					1	3	0	4	6	R6.10.19	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1	
このページの小計						1	6	0	2	9	0	注1 項目別区分は、「 <u>光熱水費・備品・消耗品費・事務所費</u> 」のいずれかを○で囲み、 それぞれ別の用紙を使用してください。 2 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係 政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関 係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、最終ページ にのみ記入してください。		
その他の支出														
合 計														

国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳										項 目 別 区 分 (右のいずれかを○で囲む)		光熱水費 ・ 備品・消耗品費 ・ 事務所費			
支 出 の 目 的		金 額								年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考		
01	電気代					2	2	5	3	4	R6・11・14	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1		
02	電気代					1	3	8	6	3	R6・12・21	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1		
03															
04															
05															
06															
07															
08															
09															
10															
11															
12															
このページの小計						3	6	3	9	7	注1 項目別区分は、「光熱水費・備品・消耗品費・事務所費」のいずれかを○で囲み、それぞれ別の用紙を使用してください。				
その他の支出						8	5	8	5	4	2 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
合 計						2	8	2	5	4	1	3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、最終ページにのみ記入してください。			

国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳										項 目 別 区 分 (右のいずれかを○で囲む)		光熱水費 ・ 備品・消耗品費 事務所費		
支 出 の 目 的		金 額								年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体に あつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあ つては、主たる事務所の所在地)	備 考	
01	プリウスリース料					2	1	9	6	0	R6・1・4	トヨタファイナンス(株) /	名古屋市中区錦2-17-21 /	
02	プリウスリース料					2	1	9	6	0	R6・2・2	トヨタファイナンス(株) /	名古屋市中区錦2-17-21 /	
03	プリウスリース料					2	1	9	6	0	R6・3・4	トヨタファイナンス(株) /	名古屋市中区錦2-17-21 /	
04	プリウスリース料					2	1	9	6	0	R6・4・2	トヨタファイナンス(株) /	名古屋市中区錦2-17-21 /	
05	プリウスリース料					1	7	5	5	6	R6・7・2	トヨタファイナンス(株) /	名古屋市中区錦2-17-21 /	
06	プリウスリース料					1	7	5	5	6	R6・8・2	トヨタファイナンス(株) /	名古屋市中区錦2-17-21 /	
07	プリウスリース料					1	7	5	5	6	R6・9・2	トヨタファイナンス(株) /	名古屋市中区錦2-17-21 /	
08	プリウスリース料					1	7	5	5	6	R6・10・2	トヨタファイナンス(株) /	名古屋市中区錦2-17-21 /	
09	プリウスリース料					1	7	5	5	6	R6・11・5	トヨタファイナンス(株) /	名古屋市中区錦2-17-21 /	
10	プリウスリース料					1	7	5	5	6	R6・12・2	トヨタファイナンス(株) /	名古屋市中区錦2-17-21 /	
11	リース料					6	0	1	7	0	R6・1・4	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
12	リース料					6	0	1	7	0	R6・2・5	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
このページの小計						3	1	3	5	1	6	注1 項目別区分は、「光熱水費・備品・消耗品費・事務所費」のいずれかを○で囲み、 それぞれ別の用紙を使用してください。		
その他の支出											2 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係 政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関 係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。			
合 計											3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、最終ページ にのみ記入してください。			

国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳										項 目 別 区 分 (右のいずれかを○で囲む)		光熱水費 ・ 備品・消耗品費 事務所費		
支 出 の 目 的		金 額								年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
01	リース料					6	0	1	7	0	R6・3・4	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
02	リース料					6	0	1	7	0	R6・4・3	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
03	リース料					6	0	1	7	0	R6・5・7	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
04	リース料					6	0	1	7	0	R6・6・3	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
05	リース料					6	0	1	7	0	R6・7・3	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
06	リース料					6	0	1	7	0	R6・8・5	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
07	リース料					6	0	1	7	0	R6・9・3	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
08	リース料					6	0	1	7	0	R6・10・3	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
09	リース料					6	0	1	7	0	R6・11・5	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
10	リース料					6	0	1	7	0	R6・12・3	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
11	リース料					2	7	2	8	0	R6・1・4	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
12	リース料					2	7	2	8	0	R6・2・5	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
このページの小計						6	5	6	2	6	0	注1 項目別区分は、「光熱水費・備品・消耗品費・事務所費」のいずれかを○で囲み、それぞれ別の用紙を使用してください。		
その他の支出											2 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。			
合 計											3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、最終ページにのみ記入してください。			

国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳										項 目 別 区 分 (右のいずれかを○で囲む)		光熱水費 ・ 備品・消耗品費 事務所費		
支 出 の 目 的		金 額								年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体に あつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあ つては、主たる事務所の所在地)	備 考	
01	リース料					2	7	2	8	0	R6・3・4	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
02	リース料					2	7	2	8	0	R6・4・3	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
03	リース料					2	7	2	8	0	R6・5・7	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
04	リース料					2	7	2	8	0	R6・6・3	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
05	リース料					2	7	2	8	0	R6・7・3	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
06	リース料					2	7	2	8	0	R6・8・5	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
07	リース料					2	7	2	8	0	R6・9・3	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
08	リース料					2	7	2	8	0	R6・10・3	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
09	リース料					2	7	2	8	0	R6・11・5	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
10	リース料					2	7	2	8	0	R6・12・3	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
11	リース料					1	0	2	3	0	R6・1・4	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
12	リース料					1	0	2	3	0	R6・2・5	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
このページの小計						2	9	3	2	6	0	注1 項目別区分は、「光熱水費・備品・消耗品費・事務所費」のいずれかを○で囲み、 それぞれ別の用紙を使用してください。		
その他の支出											2 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係 政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関 係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。			
合 計											3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、最終ページ にのみ記入してください。			

国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳										項 目 別 区 分 (右のいずれかを○で囲む)		光熱水費 ・ 備品・消耗品費 事務所費		
支 出 の 目 的		金 額								年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
01	リース料					1	0	2	3	0	R6・3・4	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
02	リース料					1	0	2	3	0	R6・4・3	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
03	リース料					1	0	2	3	0	R6・5・7	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
04	リース料					1	0	2	3	0	R6・6・3	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
05	リース料					1	0	2	3	0	R6・7・3	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
06	リース料					1	0	2	3	0	R6・8・5	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
07	リース料					1	0	2	3	0	R6・9・3	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
08	リース料					1	0	2	3	0	R6・10・3	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
09	リース料					1	0	2	3	0	R6・11・5	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
10	リース料					1	0	2	3	0	R6・12・3	シャープファイナンス(株) /	東京都千代田区麴町5-1-1 /	
11	ガソリン・ETC代					1	1	6	2	8	R6・1・10	(株)ジェシービー	東京都港区南青山5-1-22 /	
12	ガソリン・ETC代					1	3	8	1	6	R6・2・13	(株)ジェシービー	東京都港区南青山5-1-22 /	
このページの小計						3	5	6	7	5	注1 項目別区分は、「光熱水費・備品・消耗品費・事務所費」のいずれかを○で囲み、 それぞれ別の用紙を使用してください。			
その他の支出											注2 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。			
合 計											注3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、最終ページにのみ記入してください。			

国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳										項 目 別 区 分 (右のいずれかを○で囲む)		光熱水費 ・ 備品・消耗品費 事務所費		
支 出 の 目 的		金 額								年月日	支出を受けた者の氏名(団体に あっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあ っては、主たる事務所の所在地)	備 考	
01	ガソリン・ETC代				1	6	4	0	3	2	R6・3・11	(株)ジェシービー	東京都港区南青山5-1-22	
02	ガソリン・ETC代				1	2	0	3	4	8	R6・4・10	(株)ジェシービー	東京都港区南青山5-1-22	
03	ガソリン・ETC代				1	2	8	8	5	4	R6・5・10	(株)ジェシービー	東京都港区南青山5-1-22	
04	ガソリン・ETC代				1	3	0	9	0	0	R6・6・10	(株)ジェシービー	東京都港区南青山5-1-22	
05	ガソリン・ETC代				1	2	4	8	9	7	R6・7・10	(株)ジェシービー	東京都港区南青山5-1-22	
06	ガソリン・ETC代				1	1	5	8	0	8	R6・8・13	(株)ジェシービー	東京都港区南青山5-1-22	
07	ガソリン・ETC代				1	3	1	0	5	3	R6・9・10	(株)ジェシービー	東京都港区南青山5-1-22	
08	ガソリン・ETC代				1	5	9	4	7	9	R6・10・10	(株)ジェシービー	東京都港区南青山5-1-22	
09	ガソリン・ETC代				1	4	2	2	8	6	R6・11・11	(株)ジェシービー	東京都港区南青山5-1-22	
10	ガソリン・ETC代				1	5	3	3	6	5	R6・12・10	(株)ジェシービー	東京都港区南青山5-1-22	
11	タイヤ代					5	7	2	0	0	R6・1・17	(株)コハラ	東京都江戸川区南篠崎町3-28-13	
12	アスクル				1	6	1	6	4		R6・2・20	東京情報開発協同組合	東京都千代田区内神田3-2-12陽光ビル4F	徴難
このページの小計					1	4	4	4	3	8	注1 項目別区分は、「光熱水費・備品・消耗品費・事務所費」のいずれかを○で囲み、 それぞれ別の用紙を使用してください。 2 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係 政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関 係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、最終ページ にのみ記入してください。			
その他の支出														
合 計														

国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳										項 目 別 区 分 (右のいずれかを○で囲む)		光熱水費 ・ 備品・消耗品費 ・ 事務所費		
支 出 の 目 的		金 額								年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
01	車検諸費用					3	4	2	5	0	R6・4・10	神奈川トヨタ自動車(株) /	横浜市神奈川区栄町7-1 /	
02	車検代					8	8	2	0	9	R6・4・15	神奈川トヨタ自動車(株) /	横浜市神奈川区栄町7-1 /	
03	タイヤ代					4	0	4	8	0	R6・5・13	(株)コハラ	東京都江戸川区南篠崎町3-28-13 /	
04	蛍光灯代					1	6	4	1	2	R6・5・23	(株)ヤマダデンキ /	群馬県高崎市栄1-1 /	
05	プリウスリース料					3	5	1	1	2	R6・3・25	神奈川トヨタ自動車(株) /	横浜市神奈川区栄町7-1 /	
06	トナー代					5	3	6	4	2	R6・7・19	ヤチヨコアシステム(株) /	大阪市北区天満3-7-4 /	
07	アスクル					1	8	4	6	6	R6・8・20	東京情報開発協同組合 /	東京都千代田区内神田3-2-12陽光ビル4F	徴難
08	備品代					1	1	7	6	7	R6・9・23	アークランズ(株) /	新潟県三条市上須頃445 /	
09	車検代					1	1	4	5	4	R6・9・30	(有)麻生自動車 /	川崎市麻生区下麻生3-10-12 /	
10	レンタル代					3	3	2	0	0	R6・10・12	(株)半さむ /	川崎市多摩区登戸1890 /	
11														
12														
このページの小計						4	4	6	0	7	注1 項目別区分は、「光熱水費・備品・消耗品費・事務所費」のいずれかを○で囲み、それぞれ別の用紙を使用してください。			
その他の支出											2 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。			
合 計											3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、最終ページにのみ記入してください。			

国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳										項 目 別 区 分 (右のいずれかを○で囲む)		光熱水費 ・ 備品・消耗品費 事務所費		
支 出 の 目 的		金 額								年月日	支出を受けた者の氏名(団体に あつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあ つては、主たる事務所の所在地)	備 考	
01	アスクル代				1	2	3	4	5	6	R6・10・19	東京情報開発協同組合	東京都千代田区内神田3-2-12陽光ビル4F	徴難
02	職代 /				3	1	3	5	0		R6・10・23	(株)太田旗店	東京都新宿区下落合2-13-11-303	
03	車検代 /				1	7	9	6	6	0	R6・11・15	ENEOSフロンティア南関東	東京都港区芝公園2-4-1	
04	テープ代 /				8	1	3	1	2		R6・11・19	GMOペイメントゲートウェイ	東京都渋谷区道玄坂1-2-3	
05	アスクル代				3	6	5	4	3		R6・11・20	東京情報開発協同組合	東京都千代田区内神田3-2-12陽光ビル4F	徴難
06	タイヤ代 /				2	2	0	0	0		R6・12・14	(株)コハラ	東京都江戸川区南篠崎町3-28-13	
07	タイヤ代				1	1	2	2	0		R6・12・28	イエローハット柿生店	川崎市麻生区上麻生7-11-8	
08														
09														
10														
11														
12														
このページの小計					4	8	5	5	4	1	注1 項目別区分は、「光熱水費・備品・消耗品費・事務所費」のいずれかを○で囲み、 それぞれ別の用紙を使用してください。 2 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係 政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関 係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、最終ページ にのみ記入してください。			
その他の支出					2	4	3	0	3	9				
合 計					4	2	3	8	8	3				

国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳										項 目 別 区 分 (右のいずれかを○で囲む)		光熱水費 ・ 備品・消耗品費 ・ 事務所費		備 考
支 出 の 目 的		金 額								年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体に あつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあ つては、主たる事務所の所在地)		
01	賃料				2	2	7	1	5	0	R6・1・31	(株)ヨシキ	川崎市多摩区登戸2737-1 3F	
02	賃料					2	8	6	0	0	R6・1・31	吉田昌弘	川崎市多摩区枳形6-2-34-602	
03	駐車場代					3	3	0	0	0	R6・1・31	(株)ケイチーム	川崎市多摩区登戸1765-7	
04	賃料				2	2	7	1	5	0	R6・2・29	(株)ヨシキ	川崎市多摩区登戸2737-1 3F	
05	賃料					2	8	6	0	0	R6・2・29	吉田昌弘	川崎市多摩区枳形6-2-34-602	
06	駐車場代					3	3	0	0	0	R6・2・29	(株)ケイチーム	川崎市多摩区登戸1765-7	
07	賃料				2	2	7	1	5	0	R6・3・29	(株)ヨシキ	川崎市多摩区登戸2737-1 3F	
08	賃料					2	8	6	0	0	R6・3・29	吉田昌弘	川崎市多摩区枳形6-2-34-602	
09	駐車場代					3	3	0	0	0	R6・3・29	(株)ケイチーム	川崎市多摩区登戸1765-7	
10	賃料				2	2	7	1	5	0	R6・4・25	(株)ヨシキ	川崎市多摩区登戸2737-1 3F	
11	賃料					2	8	6	0	0	R6・4・25	吉田昌弘	川崎市多摩区枳形6-2-34-602	
12	駐車場代					3	3	0	0	0	R6・4・25	(株)ケイチーム	川崎市多摩区登戸1765-7	
このページの小計					1	1	5	5	0	0	注1 項目別区分は、「光熱水費・備品・消耗品費・事務所費」のいずれかを○で囲み、 それぞれ別の用紙を使用してください。			
その他の支出											2 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係 政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関 係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。			
合 計											3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、最終ページ にのみ記入してください。			

国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳										項 目 別 区 分 (右のいずれかを○で囲む)		光熱水費 ・ 備品・消耗品費 ・ 事務所費			
支 出 の 目 的		金 額								年月日	支出を受けた者の氏名(団体に あつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備 考		
01	賃料					2	2	7	1	5	0	R6・5・31	(株)ヨシキ	川崎市多摩区登戸2737-1 3F	
02	賃料						2	8	6	0	0	R6・5・31	吉田昌弘	川崎市多摩区枳形6-2-34-602	
03	駐車場代						3	3	0	0	0	R6・5・31	(株)ケイチーム	川崎市多摩区登戸1765-7	
04	賃料					2	2	7	1	5	0	R6・6・28	(株)ヨシキ	川崎市多摩区登戸2737-1 3F	
05	賃料						2	8	6	0	0	R6・6・28	吉田昌弘	川崎市多摩区枳形6-2-34-602	
06	駐車場代						3	3	0	0	0	R6・6・28	(株)ケイチーム	川崎市多摩区登戸1765-7	
07	賃料					2	2	7	1	5	0	R6・7・31	(株)ヨシキ	川崎市多摩区登戸2737-1 3F	
08	賃料						2	8	6	0	0	R6・7・31	吉田昌弘	川崎市多摩区枳形6-2-34-602	
09	駐車場代						3	3	0	0	0	R6・7・31	(株)ケイチーム	川崎市多摩区登戸1765-7	
10	賃料					2	2	7	1	5	0	R6・8・30	(株)ヨシキ	川崎市多摩区登戸2737-1 3F	
11	賃料						2	8	6	0	0	R6・8・30	吉田昌弘	川崎市多摩区枳形6-2-34-602	
12	駐車場代						3	3	0	0	0	R6・8・30	(株)ケイチーム	川崎市多摩区登戸1765-7	
このページの小計						1	1	5	5	0	0	注1 項目別区分は、「光熱水費・備品・消耗品費・事務所費」のいずれかを○で囲み、 それぞれ別の用紙を使用してください。			
その他の支出												2 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係 政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関 係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。			
合 計												3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、最終ページ にのみ記入してください。			

国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳										項 目 別 区 分 (右のいずれかを○で囲む)		光熱水費 ・ 備品・消耗品費 ・ 事務所費		
支 出 の 目 的		金 額								年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体に あっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあ っては、主たる事務所の所在地)	備 考	
01	賃料				2	2	7	1	5	0	R6・9・30	株ヨシキ	川崎市多摩区登戸2737-1 3F	
02	賃料					2	8	6	0	0	R6・9・30	吉田昌弘	川崎市多摩区柵形6-2-34-602	
03	駐車場代					3	3	0	0	0	R6・9・30	株ケイチーム	川崎市多摩区登戸1765-7	
04	賃料				2	2	7	1	5	0	R6・10・31	株ヨシキ	川崎市多摩区登戸2737-1 3F	
05	賃料					2	8	6	0	0	R6・10・31	吉田昌弘	川崎市多摩区柵形6-2-34-602	
06	駐車場代					3	3	0	0	0	R6・10・31	株ケイチーム	川崎市多摩区登戸1765-7	
07	賃料				2	2	7	1	5	0	R6・11・29	株ヨシキ	川崎市多摩区登戸2737-1 3F	
08	賃料					2	8	6	0	0	R6・11・29	吉田昌弘	川崎市多摩区柵形6-2-34-602	
09	駐車場代					3	3	0	0	0	R6・11・29	株ケイチーム	川崎市多摩区登戸1765-7	
10	賃料				2	2	7	1	5	0	R6・12・25	株ヨシキ	川崎市多摩区登戸2737-1 3F	
11	賃料					2	8	6	0	0	R6・12・25	吉田昌弘	川崎市多摩区柵形6-2-34-602	
12	駐車場代					3	3	0	0	0	R6・12・25	株ケイチーム	川崎市多摩区登戸1765-7	
このページの小計					1	1	5	5	0	0	注1 項目別区分は、「光熱水費・備品・消耗品費・事務所費」のいずれかを○で囲み、 それぞれ別の用紙を使用してください。 2 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係 政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関 係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、最終ページ にのみ記入してください。			
その他の支出														
合 計														

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳											項 目 別 区 分 (右のいずれかを○で囲む)		光熱水費 ・ 備品・消耗品費 ・ <u>事務所費</u>	
支 出 の 目 的		金 額									年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体に あっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあ っては、主たる事務所の所在地)	備 考
01	自動車保険料					2	1	1	5	0	R6・1・26	東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	
02	自動車保険料					2	1	1	5	0	R6・2・26	東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	
03	自動車保険料					2	1	1	5	0	R6・3・26	東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	
04	自動車保険料					2	1	1	5	0	R6・4・26	東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	
05	自動車保険料					2	1	1	5	0	R6・5・27	東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	
06	自動車保険料					2	1	1	5	0	R6・6・26	東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	
07	自動車保険料					1	7	7	3	0	R6・7・26	東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	
08	自動車保険料					2	0	7	7	0	R6・8・26	東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	
09	自動車保険料					2	0	7	7	0	R6・9・26	東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	
10	自動車保険料					2	0	7	7	0	R6・10・28	東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	
11	自動車保険料					2	6	6	0	0	R6・11・26	東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	
12	自動車保険料					2	4	3	8	0	R6・12・26	東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	
このページの小計						2	5	7	9	2	0	注1 項目別区分は、「 <u>光熱水費・備品・消耗品費・事務所費</u> 」のいずれかを○で囲み、 それぞれ別の用紙を使用してください。 2 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係 政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関 係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」一括して記載してください。 3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、最終ページ にのみ記入してください。		
その他の支出														
合 計														

国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳										項 目 別 区 分 (右のいずれかを○で囲む)		光熱水費 ・ 備品・消耗品費 ・ <u>事務所費</u>	
支 出 の 目 的		金 額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体に あっては、その名称)		支出を受けた者の住所(団体にあ っては、主たる事務所の所在地)		備 考		
01	電話代			1	9	2	2	0	R6・1・17	NTTファイナンス(株) /	東京都港区港南1-2-70 /		
02	電話代			1	9	2	7	4	R6・2・20	NTTファイナンス(株) /	東京都港区港南1-2-70 /		
03	電話代			1	7	4	4	0	R6・3・19	NTTファイナンス(株) /	東京都港区港南1-2-70 /		
04	電話代			1	8	1	3	7	R6・4・19	NTTファイナンス(株) /	東京都港区港南1-2-70 /		
05	電話代			1	7	0	8	9	R6・5・20	NTTファイナンス(株) /	東京都港区港南1-2-70 /		
06	電話代			1	7	0	9	4	R6・6・20	NTTファイナンス(株) /	東京都港区港南1-2-70 /		
07	電話代			1	9	5	5	7	R6・7・19	NTTファイナンス(株) /	東京都港区港南1-2-70 /		
08	電話代			1	4	1	1	9	R6・8・20	NTTファイナンス(株) /	東京都港区港南1-2-70 /		
09	電話代			1	9	9	8	5	R6・9・19	NTTファイナンス(株) /	東京都港区港南1-2-70 /		
10	電話代			1	3	9	1	9	R6・10・19	NTTファイナンス(株) /	東京都港区港南1-2-70 /		
11	電話代			1	8	1	2	3	R6・11・14	NTTファイナンス(株) /	東京都港区港南1-2-70 /		
12	電話代			1	8	0	7	5	R6・12・21	NTTファイナンス(株) /	東京都港区港南1-2-70 /		
このページの小計				2	1	2	0	2	注1 項目別区分は、「 <u>光熱水費・備品・消耗品費・事務所費</u> 」のいずれかを○で囲み、 それぞれ別の用紙を使用してください。 2 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係 政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関 係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、最終ページ にのみ記入してください。				
その他の支出													
合 計													

国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳										項 目 別 区 分			光熱水費 ・ 備品・消耗品費 ・ 事務所費		
										(右のいずれかを○で囲む)					
支 出 の 目 的		金 額								年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)		備 考	
01	電話代					1	3	1	4	8	R6・1・25	(株)KDDI /	東京都新宿区西新宿2-3-2 /		
02	電話代					1	3	1	0	7	R6・2・26	(株)KDDI /	東京都新宿区西新宿2-3-2 /		
03	電話代					1	3	1	1	4	R6・3・25	(株)KDDI /	東京都新宿区西新宿2-3-2 /		
04	電話代					1	3	1	3	6	R6・4・25	(株)KDDI /	東京都新宿区西新宿2-3-2 /		
05	電話代					1	3	0	7	9	R6・5・27	(株)KDDI /	東京都新宿区西新宿2-3-2 /		
06	電話代					1	3	2	4	4	R6・6・25	(株)KDDI /	東京都新宿区西新宿2-3-2 /		
07	電話代					1	3	5	6	4	R6・7・25	(株)KDDI /	東京都新宿区西新宿2-3-2 /		
08	電話代					1	3	1	1	7	R6・8・26	(株)KDDI //	東京都新宿区西新宿2-3-2 /		
09	電話代					1	3	1	5	2	R6・9・25	(株)KDDI /	東京都新宿区西新宿2-3-2 /		
10	電話代					1	3	1	6	5	R6・10・25	(株)KDDI /	東京都新宿区西新宿2-3-2 /		
11	電話代					1	3	6	1	6	R6・11・25	(株)KDDI /	東京都新宿区西新宿2-3-2 /		
12	電話代					1	3	1	9	8	R6・12・25	(株)KDDI /	東京都新宿区西新宿2-3-2 /		
このページの小計						1	5	8	6	3	5	注1 項目別区分は、「光熱水費・備品・消耗品費・事務所費」のいずれかを○で囲み、それぞれ別の用紙を使用してください。			
その他の支出												2 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。			
合 計												3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、最終ページにのみ記入してください。			

国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳							項 目 別 区 分 (右のいずれかを○で囲む)		光熱水費 ・ 備品・消耗品費 ・ 事務所費	
支 出 の 目 的		金 額					年月日	支出を受けた者の氏名(団体に あつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあ つては、主たる事務所の所在地)	備 考
01	報酬			1	6	5 0 0	R6・2・20	昭和税理士法人	川崎市多摩区登戸2977古館ビル	／
02	自動車税			3	9	6 0 0	R6・5・13	神奈川県自動車税管理事務所	横浜市南区弘明寺町31	／
03	軽自動車税			1	2	9 0 0	R6・5・20	かわさき市税事務所	川崎市川崎区砂子1-8-9	／
04	軽自動車税			1	2	9 0 0	R6・5・28	かわさき市税事務所	川崎市川崎区砂子1-8-9	／
05	報酬			1	5	9 6 7	R6・6・28	社会保険労務士寺岡事務所	東京都八王子市長沼町212-58	／
06	監査報酬			1	9	9 5 8 0	R6・8・30	古館公認会計士事務所	川崎市多摩区登戸2130-2 アトラスタワー向ヶ丘遊園1606	／
07	自賠責保険料			1	7	5 4 0	R6・9・11	東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区大手町2-6-4	／
08	郵便代			1	0	2 9 6	R6・9・30	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	／
09										
10										
11										
12										
このページの小計				3	2	5 2 8 3	注1 項目別区分は、「光熱水費・備品・消耗品費・事務所費」のいずれかを○で囲み、 それぞれ別の用紙を使用してください。 2 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係 政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関 係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、最終ページ にのみ記入してください。			
その他の支出				7	2	0 3 4				
合 計				4	4	9 0 9 0 1				

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 (下のいずれかを○で囲む)				細目別区分	
		組織活動費	選挙関係費	機関紙誌の発行事業費	宣伝事業費	組織活動費	
		政治資金パーティー開催事業費	その他の事業費	調査研究費			
		寄附・交付金	その他の経費				
支出の目的		金額		年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
01	産廃処理代		1 7 1 6 0	R6・10・5	(有)崎土木興業	川崎市麻生区向原2-8-8	
02				..			
03				..			
04				..			
05				..			
06				..			
07				..			
08				..			
09				..			
10				..			
11				..			
12				..			
このページの小計			1 7 1 6 0	注1 項目別区分は、 <u>いずれかを○で囲んでください。</u>			
その他の支出			9 0 8 5 6 0	注2 細目ごとに、それぞれ別の用紙を使用してください。			
合 計			9 2 5 7 2 0	注3 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。			
				注4 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、最終ページにのみ記入してください。			

資 産 等 の 状 況

(その17)

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無					
資 産 等 の 項 目 別 区 分		有	無	備 考	*
01	ア 土 地	☐	☒		
02	イ 建 物	☐	☒		
03	ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒		
04	エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒		
05	オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒		
06	カ 金 銭 信 託	☐	☒		
07	キ 有 価 証 券	☐	☒		
08	ク 出資による権利	☐	☒		
09	ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒		
10	コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒		
11	サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒		
12	シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒		

注1 各項目の資産の有無について、「□」内をチェックしてください。

2 「有」をチェックした場合は、(その18)の該当する項目別区分に記載してください。

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- ② 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 5 月 28 日

政治団体の名称 立憲民主党神奈川県第9区総支部

会計責任者の氏名 今林 正



(氏名を記入し押印するか、又は会計責任者本人が署名してください。)

〈解散の場合のみ〉

代 表 者 の 氏 名



(氏名を記入し押印するか、又は代表者本人が署名してください。)

政治資金監査報告書

令和7年5月28日

立憲民主党神奈川県第9区総支部

代表 笠 浩史 殿

登録政治資金監査人

古館 修

登録番号 第1936号

研修終了年月日 平成21年6月9日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党神奈川県第9区総支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、立憲民主党神奈川県第9区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党神奈川県第9区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上